

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年8月14日

【四半期会計期間】 第154期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）

【会社名】 株式会社宇徳

【英訳名】 Utoc Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 田邊 昌宏

【本店の所在の場所】 横浜市中区弁天通6丁目85番地

【電話番号】 045(201)6583

【事務連絡者氏名】 経理財務部長 古山 貴一

【最寄りの連絡場所】 横浜市中区弁天通6丁目85番地

【電話番号】 045(201)6583

【事務連絡者氏名】 経理財務部長 古山 貴一

【縦覧に供する場所】 株式会社宇徳 東京支社
(東京都港区港南2丁目16番4号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第153期 第1四半期 連結累計期間	第154期 第1四半期 連結累計期間	第153期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
営業収入 (千円)	13,266,406	11,876,035	54,271,941
経常利益又は経常損失() (千円)	868,972	104,429	3,100,813
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 又は親会社株主に帰属する 四半期純損失() (千円)	580,137	161,052	2,423,318
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	631,724	386,230	2,215,126
純資産額 (千円)	32,094,086	32,772,265	33,677,463
総資産額 (千円)	43,614,284	43,391,751	45,521,415
1株当たり四半期(当期)純利益 又は四半期純損失() (円)	13.41	3.72	56.03
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	73.4	75.4	73.8

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 営業収入には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財務状態、経営成績及びキャッシュフローの状況に重大な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生、または前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績

当第1四半期連結累計期間においては、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大を受け、経済活動が大幅に縮小したことにより、世界経済が急速に落ち込み、先行きは依然、不透明な状況が続いています。わが国経済は、世界的な需要減少により、自動車や生産用機械等を中心に大幅な減産となった他、4月に発令された緊急事態宣言による外出自粛要請の影響から、個人消費を始めとする内外需の大幅な減少により、幅広い業種で雇用環境が急速に悪化しました。

当社を取り巻く事業環境としては、京浜港（東京港・横浜港）全体での外貿コンテナ取扱量が減少した他、輸出用の自動車や建機、産業機械が大きく減少しました。また、関東エリアにおける一般貨物トラックの輸送量が減少したものの、橋梁工事では公共インフラの更新需要が継続しました。

このような経営環境の中、当社グループは感染防止対策を講じながら、物流やインフラを担う社会的責任の観点から港湾、プラント・物流の幅広いフィールドで「モノを動かす」サービスの提供を継続しました。

セグメント別の業績は次のとおりとなりました。

上段：営業収入 下段：経常損益 (単位：百万円)

セグメントの状況	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	増減額	増減率
港湾事業	5,577	4,712	864	15.5%
	536	212	324	60.4%
プラント・物流事業	7,552	7,087	464	6.2%
	281	362	643	- %
その他	136	75	61	44.8%
	50	44	5	10.7%

港湾事業

新型コロナウイルス感染拡大の影響を大きく受け、完成車および建設機械は、メーカーの一時的な生産停止ならびに継続的な生産調整等により、取扱量が減少した他、コンテナ取扱量につきましても寄港隻数の減少により前年を下回ったことなどから、事業全体では減収減益となりました。

プラント・物流事業

プラントは電力関連および、橋梁工事での実績を積み上げましたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響が大きく、国内発電設備建設工事での資材納入遅れによる工程遅延、ならびに海外プラント建設工事での作業停止等もあり、収益が大きく減少しました。物流も同じ影響から、国際物流貨物が大きく減少する中、重量物輸送および倉庫寄託貨物の新規獲得により、順調に取扱量を増加させましたが、事業全体では減収減益となりました。

その他

自社ビル等不動産の賃貸等があります。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の営業収入は11,876百万円（前年同四半期比10.5%減）、営業損失は180百万円（前年同期は営業利益754百万円）、経常損失は104百万円（前年同期は経常利益868百万円）、親会社株主に帰属する四半期純損失は161百万円（前年同期は親会社株主に帰属する四半期純利益580百万円）となりました。

(2) 財政状態

当第1四半期連結会計期間末における総資産は43,391百万円となり、前連結会計年度末比2,129百万円の減少となりました。主な要因は、現金及び預金が583百万円、受取手形及び営業未収入金が794百万円、関係会社短期貸付金が991百万円減少した一方、有形固定資産が92百万円、投資有価証券が62百万円、繰延税金資産が69百万円増加したことによるものです。

負債は10,619百万円となり、前連結会計年度末比1,224百万円の減少となりました。主な要因は、支払手形及び営業未払金が754百万円、未払法人税等が562百万円、賞与引当金が339百万円減少した一方、その他流動負債のうち未払金が447百万円増加したことによるものです。

純資産は32,772百万円となり、前連結会計年度末比905百万円の減少となりました。主な要因は、利益剰余金が680百万円、為替換算調整勘定が263百万円減少したことによるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	96,000,000
計	96,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年8月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	43,448,099	43,448,099	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	43,448,099	43,448,099		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日		43,448,099		2,155,300		330,659

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 200,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 43,236,000	432,360	
単元未満株式	普通株式 11,299		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	43,448,099		
総株主の議決権		432,360	

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社宇徳	横浜市中区弁天通 6丁目85番	200,800		200,800	0.46
計		200,800		200,800	0.46

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,707,022	4,123,026
受取手形及び営業未収入金	10,869,480	10,074,752
貯蔵品	73,419	72,445
関係会社短期貸付金	10,625,953	9,634,019
その他	1,487,858	1,490,780
貸倒引当金	120,915	105,596
流動資産合計	27,642,819	25,289,429
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	3,877,685	4,164,980
機械装置及び運搬具（純額）	2,959,286	2,853,391
工具、器具及び備品（純額）	323,004	307,306
土地	3,074,332	3,066,048
リース資産（純額）	483,210	446,732
建設仮勘定	937,084	908,229
有形固定資産合計	11,654,603	11,746,688
無形固定資産		
借地権	1,535,744	1,535,744
のれん	219,098	195,300
その他	409,043	413,915
無形固定資産合計	2,163,886	2,144,960
投資その他の資産		
投資有価証券	1,733,400	1,795,473
長期貸付金	444,000	476,622
繰延税金資産	1,160,573	1,229,780
その他	1,151,433	1,139,011
貸倒引当金	429,302	430,215
投資その他の資産合計	4,060,104	4,210,673
固定資産合計	17,878,595	18,102,321
資産合計	45,521,415	43,391,751

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び営業未払金	4,403,514	3,648,674
短期借入金	697,210	664,663
1年内返済予定の長期借入金	21,839	13,319
リース債務	119,389	109,805
未払法人税等	655,277	92,872
未払費用	329,451	349,856
賞与引当金	732,930	393,024
役員賞与引当金	46,600	8,700
その他	989,721	1,552,137
流動負債合計	7,995,935	6,833,052
固定負債		
リース債務	399,718	370,751
繰延税金負債	19,602	22,923
役員退職慰労引当金	253,951	236,698
退職給付に係る負債	2,839,191	2,891,750
資産除去債務	56,522	56,704
その他	279,028	207,604
固定負債合計	3,848,016	3,786,433
負債合計	11,843,951	10,619,486
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,155,300	2,155,300
資本剰余金	330,659	330,659
利益剰余金	30,142,429	29,462,410
自己株式	30,564	30,565
株主資本合計	32,597,824	31,917,803
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	562,017	604,408
為替換算調整勘定	494,167	230,485
退職給付に係る調整累計額	46,171	44,129
その他の包括利益累計額合計	1,010,013	790,764
非支配株主持分	69,626	63,696
純資産合計	33,677,463	32,772,265
負債純資産合計	45,521,415	43,391,751

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
営業収入	13,266,406	11,876,035
営業費用	10,339,100	10,046,152
営業総利益	2,927,306	1,829,882
販売費及び一般管理費	2,172,433	2,010,621
営業利益又は営業損失()	754,872	180,739
営業外収益		
受取利息	8,733	15,309
受取配当金	43,853	40,360
持分法による投資利益	4,414	1,521
為替差益	22,586	7,305
その他	41,306	17,753
営業外収益合計	120,894	82,250
営業外費用		
支払利息	6,759	5,473
その他	35	466
営業外費用合計	6,794	5,940
経常利益又は経常損失()	868,972	104,429
特別利益		
固定資産売却益	1,450	2,953
災害保険金収入	-	15,927
特別利益合計	1,450	18,881
特別損失		
固定資産除売却損	811	70,237
特別損失合計	811	70,237
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	869,611	155,785
法人税、住民税及び事業税	147,973	89,082
法人税等調整額	141,501	83,814
法人税等合計	289,474	5,267
四半期純利益又は四半期純損失()	580,137	161,052
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	580,137	161,052

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	580,137	161,052
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	7,066	42,391
為替換算調整勘定	56,204	269,611
退職給付に係る調整額	2,449	2,041
その他の包括利益合計	51,587	225,178
四半期包括利益	631,724	386,230
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	630,385	380,300
非支配株主に係る四半期包括利益	1,338	5,929

【注記事項】

(追加情報)

当第1四半期連結会計期間における新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定については、前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した内容から重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

非連結子会社の金融機関からの借入に対して、次のとおり保証を行っております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
UTOO MULTIPACK MYANMAR CO.,LTD.	141,453 千円	107,710 千円
(うち、他社より再保証を受けているもの)	(56,581)	(43,084)

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	391,134 千円	393,051 千円
のれんの償却額	23,798	23,798

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	518,967	12.0	2019年3月31日	2019年6月28日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	518,966	12.0	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	港湾事業	プラント・ 物流事業	計				
営業収入							
外部顧客への営業収入	5,577,279	7,552,782	13,130,061	136,345	13,266,406		13,266,406
セグメント間の内部 営業収入又は振替高	186,218	163,985	350,204	40,096	390,300	(390,300)	
計	5,763,497	7,716,767	13,480,265	176,442	13,656,707	(390,300)	13,266,406
セグメント利益	536,883	281,726	818,609	50,362	868,972		868,972

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸業等を含んでおりま
す。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	港湾事業	プラント・ 物流事業	計				
営業収入							
外部顧客への営業収入	4,712,997	7,087,829	11,800,826	75,208	11,876,035		11,876,035
セグメント間の内部 営業収入又は振替高	241,435	157,806	399,242	31,484	430,727	(430,727)	
計	4,954,433	7,245,636	12,200,069	106,692	12,306,762	(430,727)	11,876,035
セグメント利益又は損失()	212,650	362,032	149,382	44,952	104,429		104,429

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸業等を含んでおりま
す。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の経常損失と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失()	13.41円	3.72円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に 帰属する四半期純損失()(千円)	580,137	161,052
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又 は親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	580,137	161,052
普通株式の期中平均株式数(千株)	43,247	43,247

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月14日

株式会社宇徳
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野口昌邦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 戸谷且典 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社宇徳の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社宇徳及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。